

令和3年度以降における 定員管理基本方針

令和3年3月

北広島市

目次

1 令和3年度以降における定員管理及び職員数の考え方について	3
2 職員数の現状について.....	4
(1) 職員数の推移	4
(2) 定員管理診断表による類似団体との比較	7
(3) 定員回帰指標との比較	7
(4) 人件費の推移	8
(5) 年齢別職員構成の状況	9

1 令和3年度以降における定員管理及び職員数の考え方について

職員の定員管理については、平成8年度に策定した「第1次定員適正化計画」から現在の「北広島市定員管理基本方針」（以下「基本方針」という。）に至るまで（※）、適正な人員の確保を目指し、職員数の適正化に努めてきました。

今後も、人口減少や少子高齢化の進展など市政を取り巻く環境も変化していくことが見込まれ、中長期にわたり、健全な財政を維持し、市民ニーズにあった行政サービスを提供していくためには、従来にも増して健全な行財政運営が必要であり、限られた人員を、一層有効かつ効果的に活用していくことが求められております。

現行の基本方針が令和2年度をもって終了することから、基本方針の見直しを検討してまいりましたが、現在、国において議論されている65歳までの定年延長や働き方改革の推進などの人事管理に関する制度等の改正や、新型コロナウイルス感染症への対応など、職員の定員管理に与える影響が大きい事項が多いため、当面の間、現行の基本方針に沿った定員管理を行うこととします。

令和3年度以降における定員管理及び職員数については、ボールパーク構想の推進業務や災害復興支援の業務、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種業務を除き、現行の469人を上限とすることを基本とした定員管理を行うこととします。

定員管理の実現に向けた取組方針については、市民サービスの維持・向上の観点から、現行の取組方針を継続するものとします。

また、毎年度、効果的な組織への再編や事務・事業の見直しなど、内部努力のさらなる徹底に取り組むことで、職場の活性化、効率化を図るだけでなく、再任用職員や任期付職員などを活用することにより、柔軟で活力ある組織体制と適正な定員管理を図ります。

※ これまでの定員管理に係る各計画・方針

- | | | | | |
|----------------|--------|---|--------|-------|
| ・ 第1次定員適正化計画 | 平成8年度 | ～ | 平成12年度 | (5年間) |
| ・ 第2次定員適正化計画 | 平成13年度 | ～ | 平成14年度 | (2年間) |
| ・ 第2次改定定員適正化計画 | 平成15年度 | ～ | 平成19年度 | (5年間) |
| ・ 第3次定員適正化計画 | 平成20年度 | ～ | 平成24年度 | (5年間) |
| ・ 北広島市定員管理基本方針 | 平成28年度 | ～ | 令和2年度 | (5年間) |

2 職員数の現状について

(1) 職員数の推移

表 1 【職員数の推移】

(単位：人)

計画名				H15-H19 2次改定計画			H20-H24 3次計画				
年度				H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
前年度末人口(A)				60,274	60,698	60,958	60,987	60,802	60,729	60,465	60,291
職員数	普通会計	一般行政	議会	5	5	5	5	5	5	5	5
			総務・企画	101	103	99	99	96	92	87	86
			税務	29	29	29	29	29	29	29	29
			労働	1	2	1	1	1	1	3	3
			農林	13	12	11	10	10	9	9	9
			商工	8	9	10	9	8	9	7	7
			土木	54	49	48	45	42	43	42	41
			民生	80	80	82	83	82	81	80	81
			衛生	24	23	27	26	25	25	23	22
			小計(B)	315	312	312	307	298	294	285	283
	教育	51	48	47	43	42	41	41	39		
	消防	90	89	89	89	89	89	89	89		
	計	456	449	448	439	429	424	415	411		
	公営企業会計等	水道	26	24	24	24	24	22	22	22	
		下水道	16	13	12	10	11	12	12	12	
		その他(国保・介護等)	25	23	23	26	27	25	25	24	
		計	67	60	59	60	62	59	59	58	
職員数計(C)				523	509	507	499	491	483	474	469
対前年度比増減					▲ 14	▲ 2	▲ 8	▲ 8	▲ 8	▲ 9	▲ 5
計画年次別目標職員数(D)				527	519	510	500	493	485	478	469
達成状況(C-D)				▲ 4	▲ 10	▲ 3	▲ 1	▲ 2	▲ 2	▲ 4	0
一般行政職員1人あたり人口(A/B)				191	195	195	199	204	207	212	213

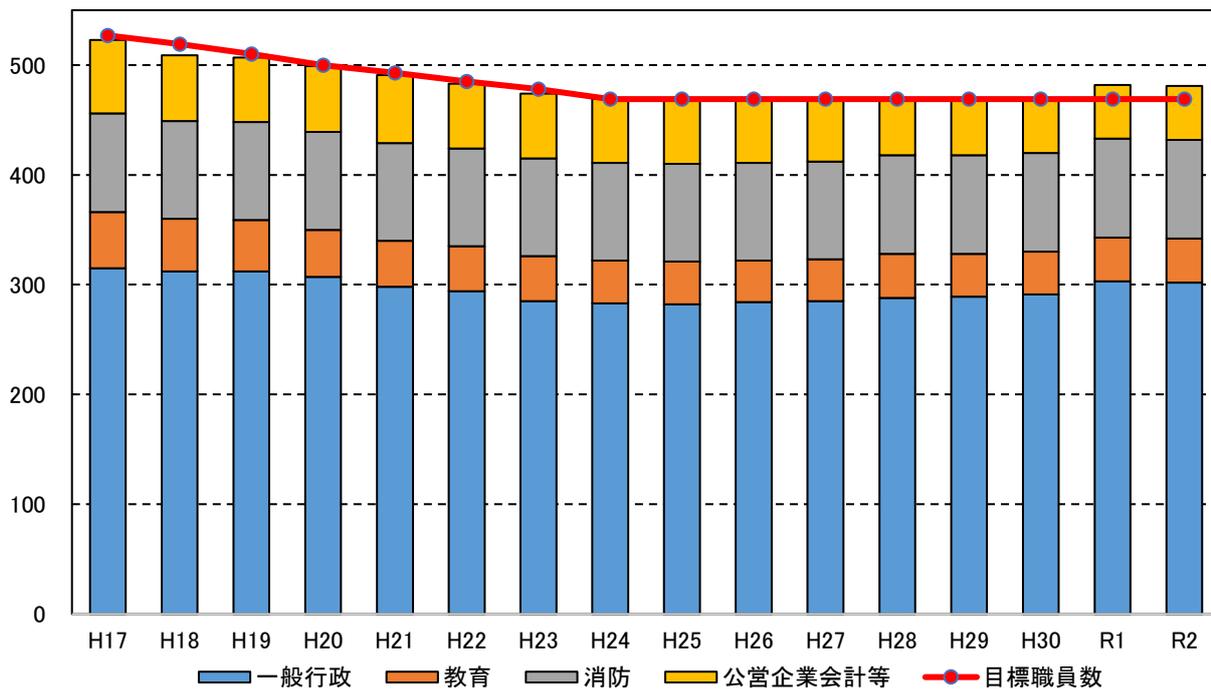
(次ページに続く)

計画名				H28-R2 基本方針							
年度				H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
前年度末人口(A)				60,044	59,717	59,525	59,140	58,964	58,739	58,462	58,147
職員数	普通会計	一般行政	議会	5	5	5	5	5	5	5	5
			総務・企画	86	87	87	88	89	91	102	104
			税務	28	28	29	29	28	28	28	27
			労働	3	2	2	2	3	3	3	3
			農林	9	9	9	9	9	8	9	9
			商工	7	8	8	8	7	7	7	6
			土木	40	40	40	37	37	38	39	40
			民生	82	83	83	86	86	86	85	84
			衛生	22	22	22	24	25	25	25	24
			小計(B)	282	284	285	288	289	291	303	302
	教育	39	38	38	40	39	39	40	40		
	消防	89	89	89	90	90	90	90	90		
	計	410	411	412	418	418	420	433	432		
	公営企業会計等	水道	21	21	20	18	17	16	15	15	
		下水道	14	14	14	14	14	13	13	13	
		その他(国保・介護等)	24	23	22	19	20	20	21	21	
		計	59	58	56	51	51	49	49	49	
職員数計(C)				469	469	468	469	469	469	482	481
対前年度比増減				0	0	▲ 1	1	0	0	13	▲ 1
計画年次別目標職員数(D)				469	469	469	469	469	469	469	469
達成状況(C-D)				0	0	▲ 1	0	0	0	13	12
一般行政職員1人あたり人口(A/B)				213	210	209	205	204	202	193	193

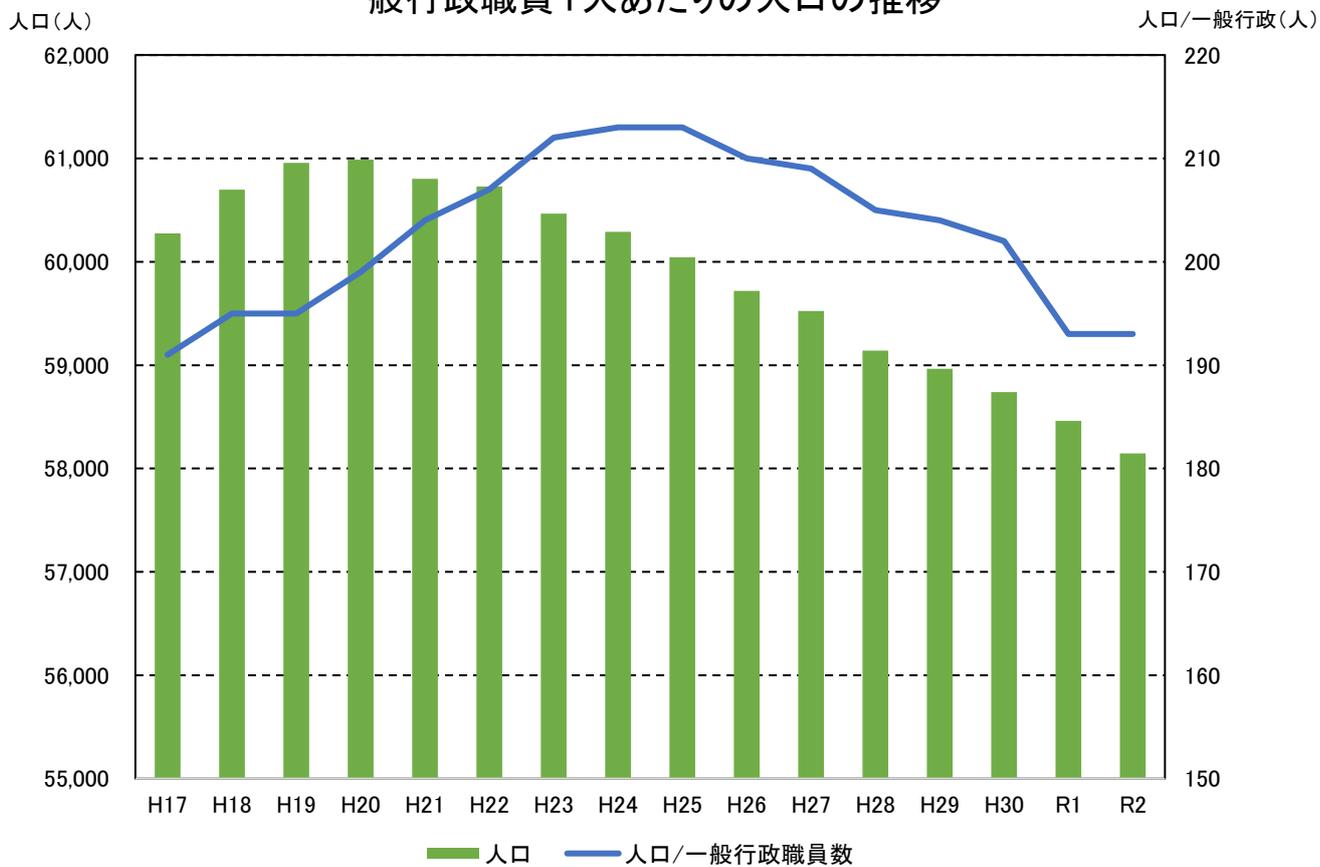
※職員数は、各年度4月1日現在（任期付の嘱託職員を除く）

(人)

職員数の推移



一般行政職員1人あたりの人口の推移



(2) 定員管理診断表による類似団体との比較

定員管理診断表は、全市区町村を権能（指定都市、中核市、特例市、一般市、特別区、町村）により分類し、類型ごとに部門別の人口1万人当たりの平均職員数を算出して、類似団体と比較するもの。類似団体ごとの民間委託や一部事務組合による違いを考慮しない「単純値」による比較と、民間委託や一部事務組合化を考慮した「修正値」による比較方法があり、後者の方が、より実態に即した定員比較ができる。

表2【定員管理診断表による類似団体との比較】（平成31年4月1日現在）（単位：人）

区分		平成31年4月1日現在					
		北広島市(A)	類似団体平均職員数を 本市人口規模に換算し た職員数(単純値)(B)	単純値との比 較(A-B)	類似団体平均職員数を 本市人口規模に換算し た職員数(修正値)(C)	修正値との比 較(A-C)	
普通会計	一般行政	議会	5	5	0	5	0
		総務・企画	102	85	17	84	18
		税務	28	24	4	24	4
		労働	3	0	3	1	2
		農林	9	8	1	9	0
		商工	7	8	▲1	10	▲3
		土木	39	35	4	36	3
		民生	87	89	▲2	96	▲9
		衛生	25	32	▲7	18	7
	一般行政計		305	286	19	283	22
	教育		40	39	1	43	▲3
	消防		90	28	62	74	16
	小計		130	67	63	117	13
普通会計計		435	353	82	400	35	

(注1)「単純値」とは、類型別団体ごとの、中部門以上の部門別の人口1万人あたり職員数の平均値（小計は当該大部門の合計）をいう。

(注2)「修正値」とは、当該中部門、小部門に職員を配置している職員を対象とし、中・小部門ごと、及び累計別団体ごとに、人口1万人あたりの職員数の平均値をいう。

(3) 定員回帰指標との比較

「定員回帰指標」は、人口と面積の2つの要素だけを説明変数として、それ以外の特殊事情を考慮せず、多重回帰分析の手法によって、各地方公共団体の試算職員数を算出できる参考指標。

表3【平成31年4月1日現在 定員回帰指標算出式】

算出式	人口係数 × 人口 (千人)	+	面積係数 × 面積 (km ²)	+	定数	= (端数切捨)	H31.4.1 職員数
一般行政	4.0 × 58.462	+	0.22 × 119.05	+	60	= 320人	305人
普通会計	5.7 × 58.462	+	0.33 × 119.05	+	80	= 452人	435人

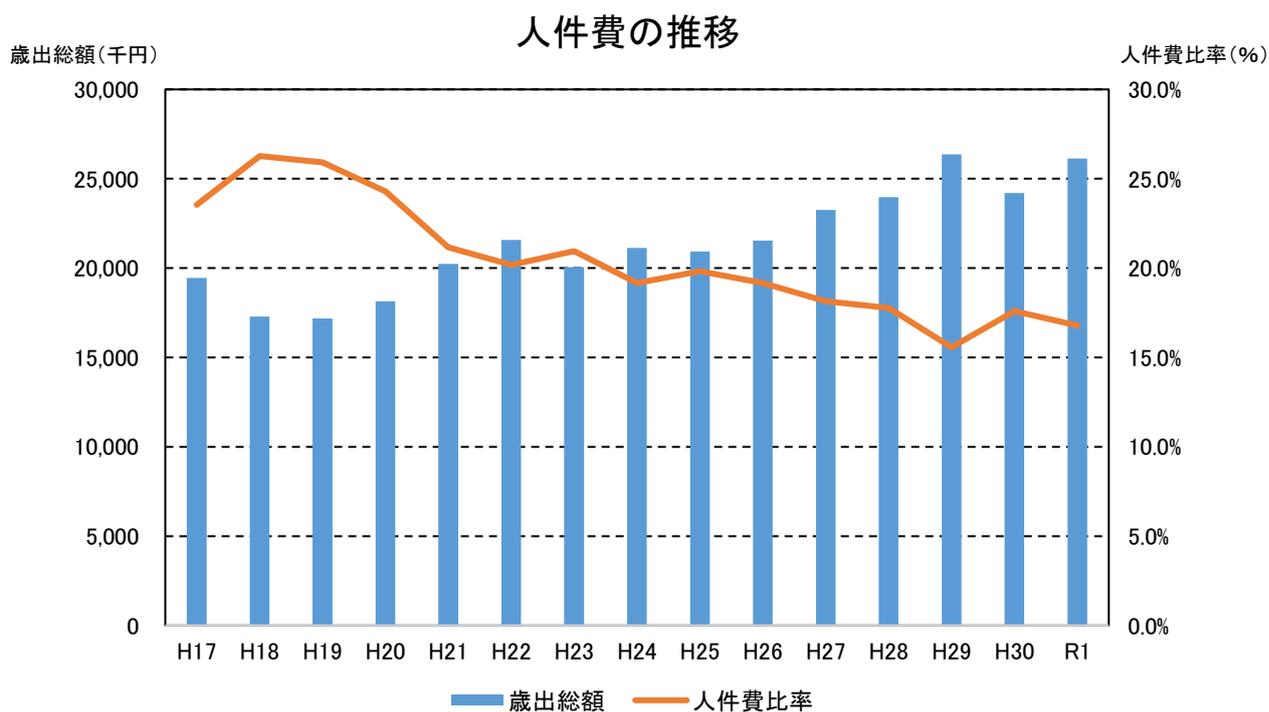
(4) 人件費の推移

表 4【普通会計決算状況】

計画名	年度	職員数	普通会計職員数	歳出総額(千円)	人件費(千円)	人件費比率	内職員給与費	職員給与比率	経常収支比率	内人件費比率
H15-H19 2次改定計画	H17年度	523	456	19,448,541	4,577,584	23.5%	3,190,650	16.4%	90.9%	35.7%
	H18年度	509	449	17,286,279	4,541,047	26.3%	3,149,062	18.2%	91.6%	36.0%
	H19年度	507	448	17,186,680	4,453,967	25.9%	3,092,206	18.0%	92.5%	35.7%
H20-H24 3次計画	H20年度	499	439	18,142,135	4,407,853	24.3%	3,005,392	16.6%	93.4%	35.1%
	H21年度	491	429	20,232,246	4,280,400	21.2%	2,826,081	14.0%	92.2%	33.9%
	H22年度	483	424	21,571,384	4,354,758	20.2%	2,717,466	12.6%	90.4%	31.9%
	H23年度	474	415	20,060,895	4,202,525	20.9%	2,646,313	13.2%	91.8%	31.6%
	H24年度	469	411	21,126,307	4,049,258	19.2%	2,536,537	12.0%	91.3%	30.3%
	H25年度	469	410	20,935,835	4,149,625	19.8%	2,463,088	11.8%	90.6%	30.6%
	H26年度	469	411	21,546,061	4,129,395	19.2%	2,610,854	12.1%	91.2%	29.7%
	H27年度	468	412	23,257,251	4,218,071	18.1%	2,652,489	11.4%	90.7%	29.1%
H28-R2 基本方針	H28年度	469	418	23,973,286	4,259,977	17.8%	2,649,978	11.1%	93.6%	29.6%
	H29年度	469	418	26,370,496	4,105,173	15.6%	2,567,533	9.7%	92.6%	28.6%
	H30年度	469	420	24,197,503	4,257,707	17.6%	2,689,106	11.1%	93.4%	29.1%
	R元年度	482	433	26,135,467	4,389,010	16.8%	2,718,933	10.4%	95.5%	29.0%
	R2年度	481	432							

※経常収支比率：減税補てん債及び臨時財政対策費を含む

※経常収支比率・内人件費比率：人件費の経常収支充当／充当一般財源の比率を用いる。



(5) 年齢別職員構成の状況

表 5【年齢別職員構成】(平成 31 年 4 月 1 日現在)

(単位：人)

年齢区分	職員数	事務	土木	建築	保健師	保育士	消防	その他	割合
56～60歳	57	27	6	3	1	5	11	4	12.0%
51～55歳	51	23	10	2	3	2	7	4	10.8%
46～50歳	59	21	5		1	7	22	3	12.4%
41～45歳	50	25	2	1	2	6	10	4	10.5%
36～40歳	52	25	6	2	4	4	8	3	11.0%
31～35歳	81	58	9			4	10		17.1%
26～30歳	81	56	9	1		3	10	2	17.1%
25歳以下	43	25	2		2	4	10		9.1%
合計	474	260	49	9	13	35	88	20	100.0%

※再任用フルタイム職員、任期付フルタイム職員を除く。

※他団体からの派遣職員は除く。

表 6【今後 10 年間の退職者数】

(単位：人)

年度	事務	土木	建築	保健師	保育士	消防	その他	合計
令和2年度	5	2	1	1	1	2		12
令和3年度	8		2		4	4	3	21
令和4年度	3	2	1			3		9
令和5年度	4	1				2	1	8
令和6年度	8	1		1	1			11
令和7年度	4	4				2	1	11
令和8年度	3	2	1		1		1	8
令和9年度	5	1		1		1	1	9
令和10年度	6			2	1			9
令和11年度	5	3	1			4	1	14
合計	51	16	6	5	8	18	8	112

※令和 3 年度以降は、定年 (60 歳) 退職者のみ。

※他団体からの派遣職員は除く。